



## ■立地の適正化に関する基本的な方針

目指すべき  
まちづくりの  
方針

誰もが暮らしやすい生活環境の実現に向け、地域コミュニティの維持・活性化などを図るため、「就労世代（生産年齢人口）なかでも、若年世代（子育て世代、単身者）」の定住促進を進めます。

## ■都市の骨格構造

居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定に先立ち、まちづくりの方針などを見据えながら、小牧市型多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指すための「拠点」及び「公共交通軸」を定めます。

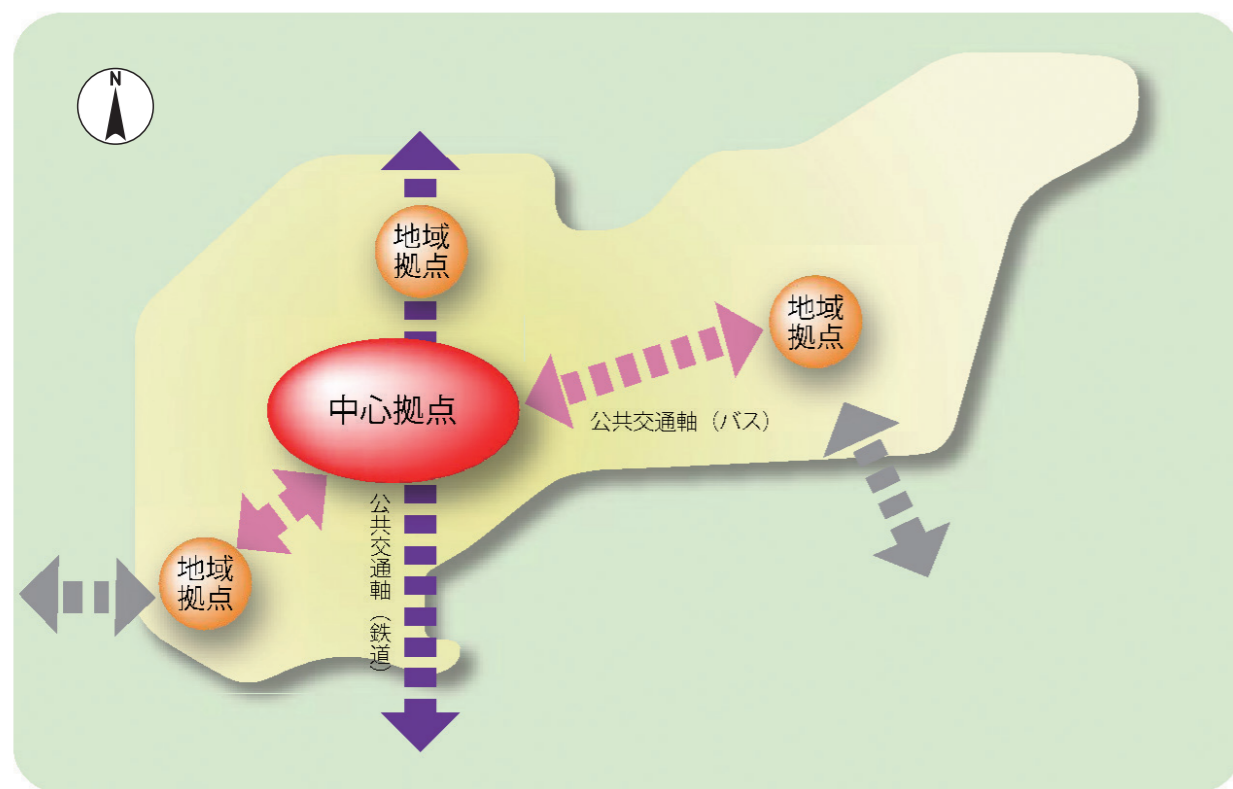
### ●拠点の配置

本市の中心部である小牧駅周辺に「中心拠点」を配置・形成するとともに、味噌駅周辺、桃花台センター周辺、藤島地区に「地域拠点」を配置・形成します。

### ●公共交通軸の設定

本市の中心を縦断する名鉄小牧線などを公共交通軸として設定し、中心拠点を中心に公共交通ネットワークを構築することで、中心拠点とその他の拠点間などの連携を強化します。

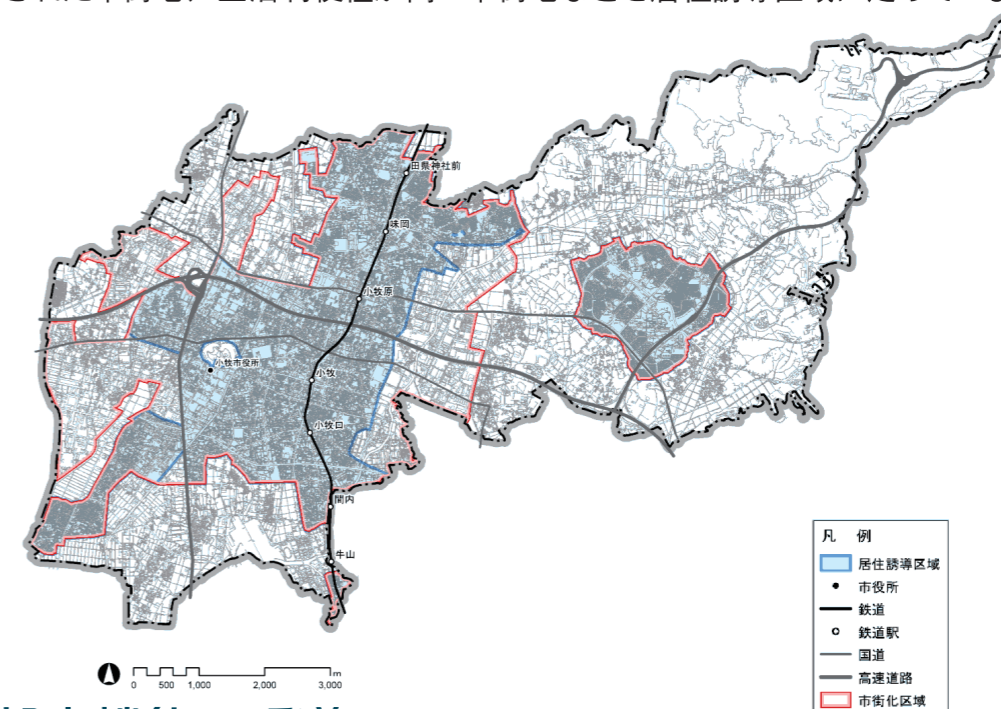
都市の骨格構造(イメージ)



## 2 居住の誘導

### ■居住誘導区域

居住誘導区域とは、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として、人口密度が維持される区域、中心拠点及び地域拠点、公共交通軸沿線、一定の都市基盤が整備された市街地、生活利便性が高い市街地などを居住誘導区域に定めています。



## 3 都市機能の誘導

### ■都市機能誘導区域

医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域として都市機能誘導区域を定めています。

#### (1) 都市機能誘導区域(高次都市サービス誘導区域)

中心拠点に、「広域的な都市機能」を誘導・集積する都市機能誘導区域（高次都市サービス誘導区域）を定めています。

